

田中順造

県政報告

発行責任者／青森県議会議員 田中順造

十和田市稻生町 4-23

TEL (0176) 22-8638 FAX (0176) 22-8694

<http://www.tanaka-junzo.jp>

E-mail info@tanaka-junzo.jp



ごあいさつ

皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

青森県には四季折々の情景が身近にあり、桃色の花びらがひらひら舞う春、祭りの熱狂に包まれる夏、彩り豊かな紅葉が山々を覆う秋、雪で一面が銀世界となる冬、大都会では決して味わうことができない日常があります。ゆったりとした時間が流れ、人の温かみに触れられる日々、そんなふるさとを思い、人ととの深い架け橋として役割を担っていくことに心より感謝申し上げます。

いつの年も郷土の発展に向けた活動を展開し、先輩から脈々と受け継がれるバトンを手に『さらなる故郷の飛躍、に挑戦してまいります。今後とも、皆様方と協力しながら、取り組んでまいりますので、ご指導、ご助力をよろしくお願ひ申し上げます。

「もつたいない」の意識で、ごみの減量とリサイクル率向上に取り組んでいきます。一県民一人一日当たりのごみ排出量980g、リサイクル率25%の達成に皆様との実践が必要です。

県では働き盛り世代の健康づくりと働きやすい環境づくりを、企業に働きかけるため「青森県健康経営認証制度」と「あおり働き方改革推進企業認証制度」の運用を平成29年4月から開始しました。ガン検診の受診できる体制や、ワーク・ライフ・バランスの取組をする企業を支援します。

県立高校の教育改革第一期実施計画案(平成30年度から平成34年度)を公表。全ての高校において、生徒一人ひとりの学習意欲の向上に十分配慮しながら魅力ある教育活動を推進します。又、生徒数が急激に減少する中にあって、生徒の通学環境等に配慮しながら計画的な学校配置に取り組みます。人口減少克服は青森県にとって非常に大きな課題です。

近況取り組み報告

これまでの取り組み状況をご報告します。
ゴミ問題／健康づくり、働きやすい環境づくり／県立高校問題／雇用確保のため県内創業・起業を支援／子育て環境の改善／県産品を学校給食へ

これまでの取り組み状況をご報告します。

省内就職を希望する学生を応援しています。又、県内の創業・起業を積極的に支援します。

「今を変えれば未来は変わる」
子育てにやさしい職場環境づくり又、県産食材を学校給食へ積極的に取り入れてもらうような関係機関と共に取り組んでいます。

「短命県返上」を県民みんなの目標に、健康状態のバロメーターである血圧は年齢別目標値140／90mmHg未満を家族みんなで維持しましよう。高血圧になると、さまざまな病気を引き起こす元です。早期診断に取り組みます。

今後の人口減少社会を乗り越え、さらなる成長を続けていくため、本県の強みを活用していくために、本県の強みを活かした「攻めの農林水産業」や、地域特性を踏まえた戦略的企業誘致、産業振興など産業や雇用の創出・拡大に重点的に取り組んでまいります。

**青森県議会
自由民主党**
田中 順造

- 文教公安委員会委員
- 自民党青森県支部連合会副会長
- 自民党十和田支部相談役
- 十和田市柔道協会顧問
- 青森県理容生活衛生同業組合十和田支部顧問
- 十和田商工会議所顧問

お願い致します。
田市から
お力添えをよろしく

お力添えをよろしく
青森県の元気は十和田



平成30年3月議会において一般質問を行いました。紙面関係で「県南地方における攻めの農林水産業」の推進／健康増進計画「健康あおもり21」の推進／インフルエンザ対策／介護人材の確保／国内からの誘客促進／地域文化の発信と継承／県内消防団の体制確保／第30回国体に向けた競技力向上／安心安全な青森県に向けた高齢者の交通安全及び特殊詐欺対策などについて質問、県側の答弁の内容を報告します。

問 県南地域における「攻めの農林水産業」の推進について

- ① 日本一のにんにく産地を維持していくために、県は、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。
- ② 県は、肉用牛経営に大きな効果がある種雄牛づくりに、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 三村知事

① 「攻めの農林水産業」を展開する中で県南地域においては、比較的冷涼な気象条件などを生かして、農業産出額を向上させていく必要があると考え、野菜の生産力強化に取り組んできました。

その結果、野菜の産出額は887億円となり3,000億円を突破した農業産出額の約3割を占め、特ににんにくは、平成27年産から2年連続で、野菜の第1位となるなど、県南地域において極めて重要な品目となっています。

また、生産者の種苗増殖技術の向上を

図るため、県や農協の指導員等で構成するプロジェクトチームによる指導を徹底するほか、高品質・安定生産に向けたフェアーラムの開催などにより、日本のにんにく産地の維持に取り組んでいます。

答 農林水産部長

② 種雄牛づくりの効果を肉用牛経営へ最大限に發揮させるためには、脂肪交雑や枝肉重量などの成績が、より優れた県基幹種雄牛を、継続して誕生させていく必要があります。

このため、県では、毎年、十和田市等の農家や、県産業技術センター畜産研究所で選抜された4頭の雄牛候補牛から、これらを父とする肥育牛の枝肉成績などにより、更に選抜を重ね、3年に1頭程度のペースで県基幹種雄牛を誕生させてきました。

また、こうして選ばれた雌牛と、県基幹種雄牛等を組み合わせ、能力の高い候補牛を確実に生産するため、体外受精卵の技術も取り入れ種雄牛づくりを加速化させています。

問 青森県健康増進計画「健康あおもり21(第2次)」の推進に向けた取組について

平均寿命の延伸に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 三村知事

私は、県民の皆様の命と人生が輝いて、生き生きと暮らしていくよう、健康で長生きな青森県を目指して各種施策に取り組んできました。

これまでの取り組みにより、平成29年12月に公表された平成27年都道府県別生命表では、男性の平均寿命の伸び幅が

全国3位であること、平成28年度青森県県民健康・栄養調査においても

① 野菜摂取量は、男女とも増加

② 習慣的に喫煙している人の割合は、男性で減少となるなど、明るい兆しも見えてきましたが、平均寿命は男女とも最下位であり未だ多くの課題があるものと考えています。

今後も、県民一人ひとりが若い頃から自らの生活習慣と向き合い、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ることができるよう、「今を変えれば、未来は変わる!」のスローガンの下、積極果敢に行動していきます。

問 インフルエンザ対策について

インフルエンザの予防や流行拡大防止を図るため、県は具体的にどのように取り組んでいるのか伺いたい。

答 健康福祉部長

インフルエンザの予防対策としては、①インフルエンザに「かかりない」ための対策として、外出から戻った際の手洗いや室内を適切な湿度に保つこと、②インフルエンザを「うつさない」ための対策として、咳やくしゃみが出る時はできる限りマスクをするなどの咳エチケットを心掛けること、

③ インフルエンザに「かかった時」の対策として、インフルエンザが疑われる症状が現れたらマスクを着用し、早めに医療機関を受診することや、十分に休養し水分補給を心掛けること、などとなります。

県では、これらの予防対策について県民に注意を促し、流行の拡大防止に努めているところです。



田中 勝

問 介護人材の確保について

介護人材の確保にかかる現状と課題について伺いたい。

答 健康福祉部長

本年1月時点における本県の常用労働者の有効求人倍率は全職種では1.26倍でしたが、介護関係では2.73倍と、全職種の2倍を超える高い水準にあり、介護サービス事業所における人材確保が難しい状況にあります。

離職の主な理由としては、「結婚、出産、育児」「労働環境、雇用管理の在り方」、「収入が少なかつたこと」等が上位に挙げられていることから、県では、「ワーク、ラーニングバランスの確保や定期昇給の実施、研修の充実」といった労働環境・待遇の改善が重要な課題と考えています。

問 国内からの誘客促進について

① 十和田湖・奥入瀬地域への誘客促進の取り組みについて伺いたい。
② 県南地域における青函周遊観光の定着化に向けた県の取り組みについて伺いたい。

答 観光国際戦略局長

今後も地元関係者と密接に連携を図りながら、十和田湖・奥入瀬地域への誘客促進の充実といった労働環境・待遇の改善が重要な課題と考えています。

さらに、介護職のやりがいや魅力についての理解促進とイメージアップを進め、参入を促すことも課題と考えています。

② 青函周遊観光の定着化を図るために、北海道新幹線やフェリーを利用して本県の旅の魅力が高まることについて、継続的に周知を図っていくことが重要であると認識しています。

このため、県としては、「奥入瀬渓流マラソンツアーや「八戸さんぽマイスターによるまちあるき」など県南地域の新たな観光コンテンツを組み入れた青函周遊観光ルートを首都圏や関西圏等の旅行会社

答 三村知事

① 十和田湖・奥入瀬渓流は、本県の観光振興のけん引役として大きな役割を担う重要な観光資源であると認識しています。平成28年7月には同地域を含む十和田

八幡平国立公園が国立公園満喫プロジェクトの事業対象に選定され、十和田湖・奥入瀬地域が有する魅力を最大限に生かして国内外から更なる誘客促進を図る新たなチャンスを得たところです。

このような機会を捉え、昨年10月に東京都内のホテルで首都圏の旅行会社等36社を招待して開催した観光セミナーにおいて、私自ら十和田湖・奥入瀬地域の魅力をはじめ、本県の多彩な観光資源を積極的にPRし、本県への送客を強力に働きかけたところです。

今後も地元関係者と密接に連携を図りながら、十和田湖・奥入瀬地域への誘客促進の充実といった労働環境・待遇の改善が重要な課題と考えています。

問 地域文化の発信と継承について

次代を担う子供達に地域文化を継承していくことが大切と思うが、県の取り組みを伺いたい。

答 環境生活部長

人口減少や少子高齢化の急激な進展に伴う地域活力の低下やコミュニケーション意識の希薄化により、次代を担う子供達が地域の文化に触れ、その魅力や価値を体感する機会が減少しています。

そこで、県では地域の芸術文化団体や県外の芸術教育機関等と連携して、子供の頃から地域の文化や優れた芸術表現に触れ、楽しみながら学べる環境づくりに取り組んできたところでありこれまでに8,000人の子供たちが参加しています。

県としましては、これらの事業を通じて蓄積されたノウハウや関係機関等との協力関係を活かしながら、今後とも、子供達が地域に根ざした文化の魅力や価値を体感し、未来へ継承していく環境づくりに取り組んで参ります。

問 県内消防団の体制確保について

① 消防団員の確保に向けた県の取り組みについて伺いたい。
② 女性消防団員に期待される役割について伺いたい。

答 危機管理局長

① 消防団員の確保は市町村が主体的に取り組むべき課題ですが、県としても、市町村の取り組みを後押しするため、積極的に広報活動等に取り組んでいるところです。

特に消防団員が高齢化し、若い世代の加入が減少している状況を踏まえ、昨年度は地元消防団員による高校での出前授業や大学の学園祭と女性が集まるイベントでの消防団活動PRブースの出展等を行いました。

若い世代ほど消防団活動に対する認知度が低いというアンケート結果も得られましたことから、今年度から、消防団活動の内容や女性消防団員の活躍等を紹介する映像を作成しSNSなどの広報媒体により、若い世代に直接動画配信するPR事業等を実施しています。

② 女性消防団員は、平時には、幼稚園等での防火教室や、ひとり暮らしの高齢者宅への防火訪問、ショッピングセンターやでの応急手当の指導といった、女性の持つソフトな面を活かした火灾予防の普及啓発や住民に対する防災教育などを行っています。

ジェントへ提案し、旅行商品の造成を引き続き働きかけるとともに、首都圏主要駅での観光PRイベントなど様々な機会を捉えて積極的にプロモーション活動を行うことにより、県南地域における青函周遊観光の定着化に向けた取り組みを進めています。

問

第80回国民体育大会本大会に向けた本県の競技力向上について

競技力向上を図るために、青森県スポーツ科学センターの活用が重要と考えるが、県の考え方を伺いたい。

答 教育長

本県の競技力向上を図る上で、青森県スポーツ科学センターの活用は大変重要であると認識しております。これまでも同センターにおいて、体力測定や動作分析、心理サポートなどの分野において、スポーツ科学に基づいた専門的な指導や情報提供などを実施して参りました。

このため、来年度は、同センターのスポーツ科学専門員が計画的サポートを実施する強化対象学校数を増やすことや、体力測定等で使用する各種機器の整備を行なうほか、スポーツ科学専門員の増員等を取り組むこととしております。

これらの取組を実施することにより、選手のサポート体制の充実を図るとともに、選手が集中して競技に取り組める環境の整備を進めて参ります。

県教育委員会としましては、第80回国民体育大会本大会の開催に向け、引き続き、関係団体等と連携を図りながら、本県の競技力向上に取り組んで参ります。

問

高齢者の特殊詐欺の推移と被害対策について

特殊詐欺の被害状況の推移と、特殊詐欺の被害を無くしていくための県警察の取り組みについて伺いたい。

答 警察本部長

まず、特殊詐欺の被害状況の推移についてですが、認知件数、被害総額は、それぞれ平成27年が71件、約1億1,900万円、平成28年が68件、約2億300万円、平成29年が56件、約7,200万円となっており、昨年は、前年に比べ被害総額が60%以上減少いたしました。

次に、特殊詐欺被害を無くしていくための県警察の取組といたしましては、大きく2つの対策を推進しております。その一つは、県民が犯行グループに「だまされないための対策」で

○ 大型ショッピングセンターなどにおける被害防止キャンペーントラックやラジオ、メールマガジンを活用した注意喚起など、幅広い年齢層に対する広報啓発活動を実施しているほか、

○ 被害の発生が予想される地域の各市町に、迅速かつ集中的に電話を架けて、県民に注意喚起を行う事業に要する経費を今定例会で計上しており、御審議いただくこととしております。

また、大きな対策の二つめは、「だまされたとしてもお金を犯行グループに渡さないための水際対策」で、金融機関や

コンビニエンスストアと連携し、

○ 高額現金の取引をする顧客や、高額な電子マネーの購入者等に対する声掛けを依頼しているほか、

○ 長期間ATMでの振り込みがない高齢者を対象としたATMでの取り扱い限度額の引下げ

などをしており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、県民が特殊詐欺の被害に遭わないための諸対策を、強力に推進してまいりたいと考えております。

○ 高額な電子マネーの購入者に対し、詐欺の注意喚起を促す専用袋の配布などを依頼しているところです。

県警察といたしましては、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、県民が特殊詐欺の被害に遭わないための諸対策を、強力に推進してまいりたいと考えております。

問 高齢者の運転免許自主返納について

本県における高齢者の運転免許保有者数と自主返納の状況と、運転免許の自主返納を高めるための県警察の取り組みについて伺いたい。

県警察といたしましては、今後も、各種支援施策の充実を図ることとともに、運転免許返納後の移動手段確保のため、タクシーや路線バスなどの交通機関の支援拡大に向けた働きに努めて参ります。

答 警察本部長

本県における、高齢者の運転免許保有状況等についてお答えします。

平成29年末の運転免許保有者数は、全体で約84万7,300人であり、前年より約5,100人減少しております。

他方、65歳以上の高齢者の免許保有者数は、約19万8,200人と前年より約7,400人増加しております。

また、高齢者の自主返納者は、約3,600人で、前年より約700人増加しており、自主返納制度が始まった平成10年以来最も多い数字となっています。

次に、運転免許の自主返納を高めるための県警察の取り組みについてお答えします。

県警察では、運転免許を返納しやすい環境づくりの一環として、タクシーや路線バス等の交通機関利用時の特典や買物時の商品の割引等を受けられる支援施策を推進しており、平成29年末で、県内の11の自治体、400以上の店舗に協賛しています。

さらに、運転免許自主返納制度及び支援内容を紹介する冊子を作成し、運転免許自主返納者等に配布しているほか、県警察ホームページ・県広報紙等においても同制度の広報を行い、県民への周知を図っています。



(文教・公安委員会の質疑)